

限りある資源を大切にしましょう

ごみとして廃棄する前にリユース(再使用)を検討しませんか？

粗大ごみのリサイクル始めました

市では、粗大ごみのリサイクル(リユース)を推進するため、(株)マーケットエンタープライズと連携協定を締結し、リユースプラットフォーム「おいくら」を通じたリユースの推進を行います。



「おいくら」は、複数のリユースショップの買い取り

価格を比較し、手間なく売却ができるサービスです。まだ使えるものを廃棄する前に、売却することでリユースにつなげられないか検討してください。

「おいくら」一括査定の流れ

- Step 1 不要品の商品情報を入力して査定を依頼
- Step 2 届いた査定結果を比較して買取店を選択
- Step 3 手間なくお財布にも優しい不要品処分が完了!

詳しくは「おいくら」専用サイトを確認してください。



メルカリで廃棄物などを販売します

市では、8月22日(木)から市内で発生した廃棄物や、市役所内で使わなくなった物品を、メルカリShopsで販売します。

廃棄物の削減と財産の有効活用として、必要とする人へ物品を届けることで、循環型社会の実現を目指します。



生活環境課 995-1816

10月1日(火)は「浄化槽の日」 浄化槽は適切に管理をしましょう

浄化槽は、微生物の働きによって汚水を浄化しています。浄化槽の機能を十分に発揮させ、汚水を処理するためには適切な維持管理は必要不可欠です。

適切な管理で地域の水環境と皆さんの快適な生活環境を守りましょう。

浄化槽の清掃・保守点検・法定検査

浄化槽法で義務付けられています。

対 浄化槽の管理者(浄化槽の所有者など)

保守点検 ▶ 県の登録業者に委託して年3～

4回以上実施 ※県ウェブサイト参照→

清掃 ▶ 市の許可業者に委託して年1回以上実施

●西・東・深良地区 山水総業 TEL992-1561

●富岡・須山地区 富士クリーンサービス

TEL997-6100

法定検査 ▶ 県の指定検査機関に依頼して年1回受検

●県生活科学検査センター TEL054-621-5030



単独処理浄化槽から合併処理浄化槽へ転換を

トイレの排水だけを処理する単独処理浄化槽の場合、生活雑排水は処理されません。合併処理浄化槽は生活雑排水も処理するため、放流される汚れが8分の1になります。



転換に対する補助金

市では、対象地域の合併処理浄化槽への転換に補助金を交付しています。令和6年度から補助金額を引き上げました。環境にやさしい合併処理浄化槽へ転換し身近な水をきれいにしましょう。



人槽	昨年度まで	今年度
5人槽	207,000円	330,000円
6～7人槽	234,000円	414,000円
8～10人槽	288,000円	546,000円

生活環境課 995-1816